

II 競技別実施要項

(23) 弓道競技

1 期 日 令和7年7月13日(日)

2 会 場 岩手県営武道館弓道場

3 競技種別及び参加人員(予定数)

種 別	監 督	選 手	市町村数	計	合 計
成年男子	1	3	13	52	88
成年女子	1	3	9	36	

※監督は選手が兼ねることも出来る。

4 日 程

- (1) 会場準備 8:00～
- (2) 選手控室利用 8:30～
- (3) 大会役員会議 8:30～
- (4) 開 会 式 9:10～
- (5) 競 技(近的) 10:00～ (招集開始 9:45)
- (遠的) 12:30～ (招集開始 12:15)
- (6) 表 彰 式 16:10～

注1: 監督会議は、事前の書面による伝達とする。

注2: 表彰式において、賞状、優勝旗を授与する。

5 参加資格

- (1) 選手は、岩手県弓道連盟に登録された満18歳以上(平成19年4月1日以前に生まれた者)の者であること。ただし、大学生だけの編成は認めない。
- (2) 監督は選手が兼ねることも出来る。
- (3) その他は第77回岩手県民スポーツ大会開催要項による。

6 チーム編成

- (1) 市町村ごとに監督・選手3名で1団体を編成する。監督は選手が兼ねることも出来る。
- (2) 当該市町村に居住または勤務先(学校)がある者で編成すること。

7 競技の規定及び方法

- (1) 審判は全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技の種目は近的競技、遠的競技とする。
- (3) 競技の種類は団体競技とする。団体としての要件を満たしていない場合は参加を認めない。
- (4) 競技の種別は男子の部、女子の部とする。
- (5) 近的競技は的中制(射距離28m 36cm 霞的)、遠的競技は得点制(射距離60m 1m得点的 黄10点、赤9点、青7点、黒5点、白3点)とする。
- (6) 競技方法
 - ア 近的競技 4射場 坐射 各8射(4ツ矢2回) 1立7分30秒以内(30秒前に予鈴)
 - イ 遠的競技 2射場 立射 各8射(4ツ矢2回) 1立6分30秒以内(30秒前に予鈴)
 - ウ 近的競技、遠的競技とも同中競射は行わない。

- (7) 使用する弓具は日本弓具とする。
- (8) 四ツ矢の他、替矢を準備すること。
- (9) 申込書の立順は変更できない。また、やむを得ない事情により選手を変更する場合は、8時30分までにその理由を明記した用紙を競技委員長へ提出すること。

8 成績採点方法

- (1) 近的競技は的中制、遠的競技は得点制により上位から順位を決定する。
- (2) 近的競技で同的中数の場合は順位を共有する。
- (3) 遠的競技で同得点の場合には、次により順位を決定する。
 - ア 得点となった的中数の多い方を上位とする。
 - イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。
 - ウ 以上の条件が同じ場合は、順位を共有する。
- (4) 近的競技、遠的競技各々上位から順位点を付与する。同順位の場合は順位点を案分する。
- (5) 総合順位は近的競技、遠的競技の合計順位点の上位から順位を決定する。

9 表彰

- (1) 賞状は、各種別総合第3位までおよび種目別第3位まで授与する。
- (2) 優勝旗は、各種別総合順位最上位団体に授与する。最上位団体が複数ある場合は近的競技にて競射（各1射計3射）を行う。

10 申込方法

- (1) 申込先 〒021-0821 一関市三関字日照 105 番地 3 足利幸吉 方
岩手県弓道連盟事務局 あて TEL/FAX:0191-23-1774
※ 各市町村体育・スポーツ協会の承認を受け、2通提出のこと。
※ 参加料一人 800 円を各市町村の体育協会へ納入のこと。
- (2) 申込期限 令和7年6月6日（金）必着

11 参加上の注意

- (1) 服装は弓道衣とする。
- (2) 競技の進行状況により、時間の変更もあり得る。進行状況に注意すること。
- (3) 選手が第2控に着かない場合は棄権とみなす。

12 連絡事項

- (1) 感染症に対する基本的な対策を行って参加すること。
- (2) 感染症の感染状況により開会式を行わないこともあり、中止の際には競技開始時間を変更し、時間は別途連絡する。
- (3) 競技会場での練習については岩手県営武道館(019-641-4577)に問い合わせること。

13 競技団体連絡先

岩手県弓道連盟 事務局 足利幸吉
〒021-0821 一関市三関字日照 105 番地 3
TEL/FAX:0191-23-1774 e-mail:iwateken@kyudo.jp